

# 親子法律教室

かいしゃく

# 解釈のちから

～紙芝居で学ぶ法教育～

私たちの生活の中には、たくさんの「きまり(ルール)」があるよね。

でも、ルールなんてないほうが、もっと自由で楽しいかもしれない…。

さてさて、村の村長さんがある日突然作った奇妙なルールに村人たちちは大騒ぎ。

ルールって一体何なのか、村人たちと一緒に考えてみよう。



開催日時：令和8年2月7日（土曜日）

10:00～12:00

対象：小学校4年生とその保護者（30組）

参加費：無料

開催場所：アステイとくしま 2階 第6会議室

（徳島市山城町東浜傍示1番地1）

共催：徳島県司法書士会・日本司法書士会連合会

問合せ先：徳島県司法書士会事務局「親子法律教室」係

電話 088-622-1865（平日：午前9時～午後5時）

アクセス：【バス】徳島駅から市営バス 3番乗り場から 「山城町（ふれあい健康館）」行き乗車  
「南部循環線（左回り）」行きに乗車

→「文理大学前」下車後、徒歩5分

【汽車】JR二軒屋駅から徒歩で約30分

※駐車場（有料）はございますが、なるべく公共交通機関をご利用ください。

～あらすじ～

物語はある村から始まります。

その村では、とても評判のよい「村長」が  
きまりをつくることがならわしと

なっていました。そんなある日、突如として  
「この橋、馬は渡るべからず」

という立て札が…！村人たちには悩みます。  
どうしたことだろう？あの村長が？

あと驚く真相とは…？



左記、二次元バーコードから、使用する教材をご覧いただけます。

# 親子法律教室申込書

申込締切 令和8年1月19日（月）（必着）

下記のいずれかの方法でお申し込みください。

※申込者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

※当落通知は原則として、2月2日までに記載いただいたメールアドレスへ通知いたします。

メールアドレスの提供が無い場合は、ハガキにてご通知いたします。

※当日の模様は、記録・報告・今後の資料として写真撮影等させていただきます。

撮影等に差支えがある場合は、承諾できない旨のチェックをお願いいたします。

※万一、通知が届かない場合は、お手数をおかけしますがお電話にてお問い合わせください。

## ① FAXまたは郵送（FAX：088-622-1896）

本紙に下記必要事項をご記入の上、FAXもしくは郵送にてお申し込みください。

ご住所	〒　　—	
(ふりがな) お子様の氏名	( )	小学校 年生
保護者氏名		
電話番号	※平日の昼間にご連絡可能な電話番号をご記入ください。	
メールアドレス	@ ※メールアドレスが無い場合は「無し」とご記入ください。	
写真撮影等	<input type="checkbox"/> 承諾できません ※差支えの場合のみチェックください。	

## ② お申し込みフォーム



左記の二次元バーコードよりお申し込みフォームを読み取っていただき、必要事項をご入力ください。

なお、PDF等のデータで閲覧している場合、左記の二次元バーコードをタップしていただくとお申し込みフォームに移動します。

※申込書に記載された個人情報は、当親子法律教室以外の目的には使用いたしません。

【申込・問合せ先】（平日：午前9時～午後5時）

徳島県司法書士会事務局 〒770-0808 徳島県徳島市南前川町4丁目41番地  
TEL 088-622-1865 FAX 088-622-1896